

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 8 月 1 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構静岡医療センター
院長 岡崎 貴裕

1 競争に付する事項

(1) 調達物品及び調達予定数量

調達物品：給食材料（乾物類等）「カップゼリーの素（パイナップル）」外 316 件
予定数量：別紙「入札書内訳」のとお

(2) 契約期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(3) 納入場所

静岡県駿東郡清水町長沢 7 6 2 - 1
独立行政法人国立病院機構静岡医療センター

(4) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

入札者は、契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。

第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントまたは 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、軽減税率対象品目については見積もった金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を、軽減税率対象外品目については見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。

(4) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

3 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

(1) 入札書の提出場所及び入札に関する照会先

〒 4 1 1 - 8 6 1 1

静岡県駿東郡清水町長沢 7 6 2 - 1

独立行政法人国立病院機構静岡医療センター 事務部企画課契約係

電話 0 5 5 - 9 7 5 - 2 0 0 0

(2) 仕様書に関する照会先

上記（１）に同じ

（３）入札説明書等の交付方法

下記部署で手交することとする。

〒４１１－８６１１

静岡県駿東郡清水町長沢 ７６２－１

独立行政法人国立病院機構静岡医療センター 事務部企画課契約係

電話 ０５５－９７５－２０００

ただし、止むを得ない事情がある場合は、郵送、メール等による配布も行う。

４ 入札執行の日時及び場所

（１）入札書の受領期限

令和７年８月１９日（火）１４時００分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

（２）開札の日時及び場所

令和８年８月２１日（木）１１時００分

独立行政法人国立病院機構静岡医療センター ４階第２会議室

５ その他必要な事項

（１）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金 免除

（３）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に２（１）の証明となるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）契約の相手方の決定方法

契約細則第２１条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から１０日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（７）詳細は入札説明書による。